

登録販売者試験の出題範囲の改正(令和5年4月)に伴う  
主な変更箇所

〔登録販売者試験対策問題・パターン分析&模試2回分  
手引き(令和4年3月)対応〕

問題番号		改正の影響
対策問題	問363	<p>店舗(区域)管理者の資格要件が、以下のように改められた。</p> <p>○以下の登録販売者でなければ、第二類医薬品又は第三類医薬品を販売等する店舗(区域)の店舗(区域)管理者になることができない。</p> <p>①過去5年間のうち、従事期間が通算して2年以上の登録販売者</p> <p>②過去5年間のうち、従事期間が通算して1年以上であり、かつ、<u>継続的研修と追加的研修を修了している登録販売者</u></p> <p>③従事期間が通算して1年以上であり、かつ、過去に店舗管理者又は区域管理者として業務に従事した経験のある登録販売者</p> <p>※「継続的研修」とは、毎年度受講する必要がある研修のこと ※「追加的研修」とは、店舗(区域)の管理及び法令遵守に関する追加的な研修のこと</p> <p>○「2年以上」とは、従事期間が月単位で計算して、1か月に80時間以上従事した月が24月以上、又は、従事期間が通算して2年以上あり、かつ、過去5年間において合計1,920時間以上をいう。</p> <p>○「1年以上」とは、<u>従事期間が月単位で計算して、1か月に160時間以上従事した月が12月以上、又は、従事期間が通算して1年以上あり、かつ、過去5年間において合計1,920時間以上をいう。</u></p> <p>このように、問363自体はそのまま成立する。</p>
	問364	問364自体はそのまま成立するが、本紙の「対策問題の問363」を参照のこと
	問368	区域管理者の資格要件が改められ、問368の問題文が適切でなくなったため、成立しない。本紙の「対策問題の問363」を参照のこと

問題番号		改正の影響						
対策問題	問400	<p>研修中の登録販売者(第十五条第二項本文に規定する登録販売者)に関する規定が整備された。</p> <p>○「研修中の登録販売者」とは、以下の登録販売者以外の登録販売者をいう。</p> <p>①過去5年間のうち、従事期間が通算して2年以上の登録販売者</p> <p>②過去5年間のうち、従事期間が通算して1年以上であり、かつ、<u>継続的研修と追加的研修を修了している登録販売者</u></p> <p>③従事期間が通算して1年以上であり、かつ、過去に店舗管理者又は区域管理者として業務に従事した経験のある登録販売者</p> <p>○<u>研修中の登録販売者が付ける名札は、その旨が容易に判別できるよう必要な表記をしなければならない。</u></p> <p>○<u>薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者は、研修中の登録販売者については、薬剤師又は登録販売者(研修中の登録販売者を除く)の管理及び指導の下に実務に従事させなければならない。</u></p> <p>研修中の登録販売者に関する規定が整備され、問400の「2」「3」の問題文が適切でなくなったため、成立しない。</p>						
	問403	<p>濫用等のおそれのある医薬品が、以下のように改められた。</p> <p>○濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品は、次に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">従前</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">→</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エフェドリン</li> <li>・コデイン(鎮咳去痰薬に限る)</li> <li>・ジヒドロコデイン(鎮咳去痰薬に限る)</li> <li>・プロモバレリル尿素</li> <li>・プソイドエフェドリン</li> <li>・メチルエフェドリン(鎮咳去痰薬のうち、内用液剤に限る)</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">→</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エフェドリン</li> <li>・コデイン</li> <li>・ジヒドロコデイン</li> <li>・プロモバレリル尿素</li> <li>・プソイドエフェドリン</li> <li>・メチルエフェドリン</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>このように、コデインに付されていた制限が撤廃されたため、問403は成立しない。</p>	従前	→	改正後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エフェドリン</li> <li>・コデイン(鎮咳去痰薬に限る)</li> <li>・ジヒドロコデイン(鎮咳去痰薬に限る)</li> <li>・プロモバレリル尿素</li> <li>・プソイドエフェドリン</li> <li>・メチルエフェドリン(鎮咳去痰薬のうち、内用液剤に限る)</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エフェドリン</li> <li>・コデイン</li> <li>・ジヒドロコデイン</li> <li>・プロモバレリル尿素</li> <li>・プソイドエフェドリン</li> <li>・メチルエフェドリン</li> </ul>
従前	→	改正後						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エフェドリン</li> <li>・コデイン(鎮咳去痰薬に限る)</li> <li>・ジヒドロコデイン(鎮咳去痰薬に限る)</li> <li>・プロモバレリル尿素</li> <li>・プソイドエフェドリン</li> <li>・メチルエフェドリン(鎮咳去痰薬のうち、内用液剤に限る)</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エフェドリン</li> <li>・コデイン</li> <li>・ジヒドロコデイン</li> <li>・プロモバレリル尿素</li> <li>・プソイドエフェドリン</li> <li>・メチルエフェドリン</li> </ul>						
模試B	問52	問52自体はそのまま成立するが、本紙の「対策問題の問363」を参照のこと						

## 対策問題 解答

### 問363 正答：2

	第二類又は第三類 を販売する店舗の 店舗管理者	第一類を販売する 店舗の店舗管理者
登販A	×	×
登販B	○	×
登販C	○	×
登販D	○	×
登販E	○	○

- 登販A 過去5年間のうち、従事期間が通算して2年に満たない登録販売者。ただし、登販C、登販Dに該当する者を除く
- 登販B 過去5年間のうち、従事期間が通算して2年以上の登録販売者
- 登販C 過去5年間のうち、従事期間が通算して1年以上であり、継続的研修と追加的研修を修了している登録販売者
- 登販D 従事期間が通算して1年以上であり、かつ、過去に店舗管理者又は区域管理者としての業務の経験がある登録販売者
- 登販E 過去5年間のうち、従事期間Ⅱが通算して3年以上の登録販売者

※「2年以上」とは、①従事期間が月単位で計算して、1か月に80時間以上従事した月が24月以上であること、②従事期間が通算して2年以上であり、かつ、過去5年間において合計1,920時間以上であること、のいずれか

※「1年以上」とは、①従事期間が月単位で計算して、1か月に160時間以上従事した月が12月以上であること、②従事期間が通算して1年以上であり、かつ、過去5年間において合計1,920時間以上であること、のいずれか

※「3年以上」とは、①従事期間Ⅱが月単位で計算して、1か月に80時間以上従事した月が36月以上であること、②従事期間Ⅱが通算して3年以上であり、かつ、過去5年間において合計2,880時間以上であること、のいずれか

※「継続的研修」とは、毎年度受講する必要がある研修のこと

※「追加的研修」とは、店舗(区域)の管理及び法令遵

守に関する追加的な研修のこと

※「従事期間」とは、①薬局、店舗販売業又は配置販売業において、一般従事者として、薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下に実務に従事した期間、②登録販売者として、業務(店舗管理者又は区域管理者としての業務を含む)に従事した期間のこと

※「従事期間Ⅱ」とは、①要指導医薬品又は第一類医薬品を販売・授与する薬局、②要指導医薬品又は第一類医薬品を販売・授与する店舗販売業(薬剤師が店舗管理者であるものに限る)、③第一類医薬品を配置販売する配置販売業(薬剤師が区域管理者であるものに限る)、において業務に従事した期間のこと

### 問364 正答：1

- d 従事期間が通算して1年以上であり、かつ、過去に店舗管理者又は区域管理者として業務に従事した経験がある登録販売者は、店舗管理者になることができる。

### 問368 成立しない

以下の登録販売者でなければ、第二類医薬品又は第三類医薬品を販売等する区域の区域管理者になることができない。

- 過去5年間のうち、従事期間が通算して2年以上の登録販売者
- 過去5年間のうち、従事期間が通算して1年以上であり、かつ、継続的研修と追加的研修を修了している登録販売者
- 従事期間が通算して1年以上であり、かつ、過去に店舗管理者又は区域管理者として業務に従事した経験のある登録販売者

### 問392 正答：2

- a 「勤務する薬剤師又は登録販売者の顔写真」ではなく、『勤務する薬剤師又は第15条第2項本文に規定する登録販売者以外の登録販売者もしくは同項本文に規定する登録販売者の別』となる。

※「第15条第2項本文に規定する登録販売者以外の登録販売者」とは、研修中の登録販売者以外の登録販売者をいう。いわゆる一人前の登録販売者のこと

※「同項本文に規定する登録販売者」とは、研修中の登録販売者をいう。

### 問400 成立しない

- 研修中の登録販売者とは、以下の登録販売者

外の登録販売者をいう。

- ① 過去5年間のうち、従事期間が通算して2年以上ある登録販売者
- ② 過去5年間のうち、従事期間が通算して1年以上であり、かつ、継続的研修と追加的研修を修了している登録販売者
- ③ 従事期間が通算して1年以上であり、かつ、過去に店舗管理者又は区域管理者としての業務の経験がある登録販売者

3 薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者は、研修中の登録販売者については、薬剤師又は登録販売者(研修中の登録販売者を除く)の管理及び指導の下に実務に従事させなければならない。

	研修中の名札	管理指導下で従事	管理指導する側
登販Y	○	○	×
登販Z	×	×	○

○登販Y 研修中の登録販売者

○登販Z 研修中の登録販売者以外の登録販売者

#### 問403 成立しない

濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品は、次に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤である。

- エフェドリン
- コデイン
- ジヒドロコデイン
- プロモバレリル尿素
- ブソイドエフェドリン
- メチルエフェドリン

## 模試2回分 解答

### 模試 A

#### 問56 正答：5

c 現在勤務している薬剤師又は第十五条第二項本文に規定する登録販売者以外の登録販売者もしくは同項本文に規定する登録販売者の別及びその氏名

※「第十五条第二項本文に規定する登録販売者以外の登録販売者」とは、研修中の登録販売者以外の登録販売者をいう。いわゆる一人前の登録販売者のこと

※「同項本文に規定する登録販売者」とは、研修中の登録販売者をいう。

### 模試 B

#### 問52 正答：4

c 以下の登録販売者でなければ、第二类医薬品又は第三類医薬品を販売等する店舗の店舗管理者になることができない。

○ 過去5年間のうち、従事期間が通算して2年以上の登録販売者

○ 過去5年間のうち、従事期間が通算して1年以上であり、かつ、継続的研修と追加的研修を修了している登録販売者

○ 従事期間が通算して1年以上であり、かつ、過去に店舗管理者又は区域管理者として業務に従事した経験のある登録販売者

※「継続的研修」とは、毎年度受講する必要がある研修のこと

※「追加的研修」とは、店舗の管理及び法令遵守に関する追加的な研修のこと